

平成30年1月19日（金）
教育委員会事務局文化財課
担当者 大滝、畦内、角谷
内 線 5622、5624、5623
直 通 076(225)1841

文化財の国指定について

- 1 平成30年1月19日（金）に開催された国の「文化審議会」（会長 まぶち 馬渕 あきこ 明子）において、「わじま 輪島の あま りょう 海女 漁 ぎじゆつ の技術」を重要無形民俗文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申がなされた。
- 2 今回の答申どおり指定されれば、県内の国指定重要無形民俗文化財の件数は8件となる。

輪島の海女漁の技術について

1 名称 輪島の海女漁の技術

2 所在地 石川県輪島市

3 保護団体 輪島の海女漁保存振興会

4 概要 本件は、石川県輪島市に伝承される、女性たちの素潜りによる漁撈の技術である。岩礁のある沿岸を主たる漁場とし、貝藻類等を対象に、息をこらえて潜水し、その身一つと簡易な道具によって、伝統的な採取活動を今日に伝えている。同種の技術としては、昨年度指定された「鳥羽・志摩の海女漁の技術」に続き2件目で、従事者数では全国で2番目（約200人）となる。

技術の特色としては、身体能力に個々の差異はあるにせよ、様々な漁獲物の採取方法や自然環境の認知の仕方等、常に集団を基本に継承している点にある。また、それらに伴う周辺習俗もよく残しており、我が国の海女漁を理解する上で重要である。

輪島の海女については、既に『万葉集』や『今昔物語集』等にもその存在が散見され、特に、近世においては加賀藩による庇護を長らく受けてきた。また、その技術のあり様は、素潜り漁という比較的簡潔明瞭なものであることから、古態をとどめた伝統的な漁撈と解されている。

主な漁場としては、能登半島沖の舳倉島や七ツ島、嫁礁等がある。漁法には、カチカラ、イソブネ、ノリアイの3種があり、カチカラは海女が直接陸から泳いでいって行うもの、イソブネは夫婦・親子等が船に乗り込み、漁をしている女性を男性が綱で引き上げるといった、役割分担して行うもの、ノリアイは1隻の船に男性の船頭と複数の海女たちが乗り合わせ、目的とする漁場で基本的には2人の海女が組になって漁を行うものである。

また、漁獲物としては、アワビ・サザエをはじめ、ナマコ、イワガキ、カジメ、イワノリ、ワカメ、テングサ、イシモズク、エゴ等があり、そのため、ほぼ年間をとおして行われているが、10月のみ休漁としている。

輪島の海女漁の技術



輪島の海女による採捕



出漁する輪島の海女

(参考)

本県の国指定重要無形民俗文化財

件数	名 称	所在地	指定年月日
1	奥能登のあえのこと	輪島市 珠洲市 穴水町 能登町	昭和51年5月4日
2	尾口のでくまわし	白山市	昭和52年5月17日
3	能登のアメメハギ	能登町 輪島市	昭和54年2月3日
4	熊甲二十日祭の杵旗行事	七尾市	昭和56年1月21日
5	青柏祭の曳山行事	七尾市	昭和58年1月11日
6	気多の鵜祭の習俗	羽咋市 七尾市	平成12年12月27日
7	能登の揚浜式製塩の技術	珠洲市	平成20年3月13日
以上 7件			